

令和6年度 学校給食あり方検討委員会 答申概要

1 学校給食摂取基準に即した本市の学校給食献立と適正な単価について

(1) 本市の基準とする学校給食献立について

- ・本市の給食は、概ね学校給食摂取基準に即したものと認められる。
- ・不足しがちな栄養素があるので、できる限り改善に努めていただきたい。
- ・地場産食材についても積極的に使用するよう努めていただきたい。
- ・付加価値としてのデザート・行事食の頻度について、物価高騰以前の水準を目安に充実させることが望ましい。

(2) 給食費の適正な単価について

- ・現在実施している物価高騰対策事業（国庫補助事業）が令和6年3月までの期限となっている中で、学校給食献立を維持・継続することの必要性や、食材費の価格高騰の現状を踏まえ、学校給食費の引上改定を行うことが適当と考える。

<改定額>

小学校 1食あたり311円（現行251円に対して+60円）

中学校 1食あたり358円（現行286円に対して+72円）

※給食センターの金額を基準とする。

(3) 附帯意見

- ・保護者の急激な負担増とならないように、給食費の公費負担を検討していただきたい。（国・県からの支援策だけでなく、市独自の支援策についても検討していただきたい。）
- ・給食費の改定期日については、令和6年4月からが望ましい。
- ・基準額はあくまでセンター調理校の金額が目安であるため、単独調理校においては、金額を調整することも可能。ただし過度な差異が生じないように給食費の市内統一化に向けた政策についても検討していただきたい。
- ・今後の給食費改定については、あり方検討委員会の開催にこだわらず、急激な社会情勢の変化に合わせて、遅滞なく対応していただきたい。

2 その他学校給食に関し必要な事項

- ・学校給食は生きた教材であり、地場産食材や郷土料理を通じ、地域の文化・伝統に対する理解や関心を深める等、高い教育効果も同時に期待できる。
- ・児童生徒が正しい食習慣を身に付け、健康を保持増進していくことができる能力を培っていくためにも、より効果的な食育に関する指導体制を充実させていくことが必要。
- ・今後も引き続き家庭、学校、地域が連携して児童生徒への食育を推進していただきたい。